

通信・放送の融合・連携環境における
標準化政策の在り方
これまでの検討の整理(案)

平成22年12月14日

これまでの検討の整理(案) ～ ①

1. 検討事項及び背景

(1) 検討事項 (本委員会に与えられた検討課題 - ICT分野における標準化政策の在り方)

- ① 標準化を推進するに際しての基本方針
- ② 重点的に標準化を推進すべき分野
- ③ 国が講ずるべき措置とその推進体制

(2) 背景－環境の変化

① デジタル化の急速な進展

- ・ 通信、放送のデジタル化（2011年7月）、インターネットの普及 等
- ↳
 - ・ 製品・サービスを一国、あるいは一社の技術でカバーすることの困難性
 - ・ ステイクホルダー間のグローバルな役割分担の進展
 - ・ 製品・サービス投入のスピードの一層の重要性
 - ・ ICT製品、サービス市場における日本プレゼンスの変化 等

② デジュール標準、フォーラム標準に係る環境変化

- ・ デジュール標準、フォーラム標準、それぞれの特徴（標準化活動の主体、意思決定プロセス等の相違）
- ・ フォーラム標準の重要性の増大（主なステイクホルダーの間で先行して規格のコンセンサスを形成、デジュール機関が追認するケースの傾向の増大 等）
- ・ デジュール標準、フォーラム標準における日本のプレーヤーの活動状況

③ いわゆる「ガラパゴス化」に係る問題意識の高まり

- ・ 標準化の場における、プレゼンス向上の必要性
- ・ グローバルな市場における、プレゼンス向上の必要性

④ 諸外国における政策の動向

- ・ デジュール、フォーラムの標準化活動に対する政府の関与
- ↳
 - ・ 韓国における標準化政策の動向（例：2009年 IT Korea未来戦略、ICT標準化ロードマップ 等）
 - ・ 米国における標準化政策の動向（例：2005年 United States Standard Strategy 等）
 - ・ 欧州における標準化政策の動向（例：2009年9月 Modernizing ICT Standardization in the EU）

これまでの検討の整理(案) ～ ②

2. 検討の経緯 (⇒参考資料1, 2, 3参照)

(1) 環境変化と標準化政策の在り方

- ① 標準化政策の意義
- ② デジタル標準、フォーラム標準と標準化政策
 - 1) デジタル標準、フォーラム標準への対応
 - 2) 政策の対象とすべき標準
- ③ いわゆる「ガラパゴス化」と標準化政策
 - 1) 「ガラパゴス化」の内容と原因等について
 - 2) 海外との連携等、今後の対応の在り方

(2) 標準化政策における重点分野について

- ① 重点分野の選定の考え方
- ② 具体的な重点分野について
- ③ ICTタスクフォース、知的財産戦略本部にて提言された重点分野

(3) 官に期待される役割について

- ① これまでの施策に関する評価
 - ・ 予算施策について (平成21年度第二次補正予算等)
- ② 基本的な情報収集、関係者における情報共有の促進
- ③ 検討の場の設定
- ④ 調達による、規格・仕様の普及
- ⑤ 標準化活動の支援
- ⑥ 海外との連携促進

(4) 国の内外における標準化政策

- ① 国内における標準化政策の動向 (総務省ICTタスクフォース及び知的財産戦略本部の動向)
- ② 各国における標準化政策
 - 1) 全体的な動向
 - 2) 各国における標準化政策

これまでの検討の整理(案) ～ ③

3. 今後に向けた提言 (1)

(1) 基本的な考え方

① 標準化政策の意義

- 1) 消費者視点（選択肢の拡大、安全性や利便性の向上）
- 2) 国際競争力の強化

② 環境変化に対する対応

- 1) ICT分野における技術環境の変化への対応
 - ・ユーザ、マーケットに先導される技術、製品、サービスの進化のスピードの加速
 - ・スピード感のある、効率的な検討を可能とする標準化推進体制を整備することの必要性
- 2) デジタル標準、フォーラム標準に係る環境変化への対応
 - ・デジタル標準に加え、フォーラム標準を政策の対象として検討（※）することの必要性

※ 重点的に推進すべき分野の検討、標準化活動の支援の在り方の検討 等
- 3) いわゆる「ガラパゴス化」への対応
 - ・海外発の標準に対する、日本からの貢献の必要性
 - ・標準化に関する施策に加え、グローバル市場におけるプレゼンスを向上させる施策の必要性

③ 標準化の重点分野について

予算など、政策リソースを投ずる対象として、標準化に関する重点分野を選定していく際のメルクマールについて。

- 1) 「オープン」な標準
- 2) 評価・検証が可能な具体性、特定性
- 3) 国民・利用者に対する影響、国際競争力向上の観点からの重要性

これまでの検討の整理(案) ～ ④

3. 今後に向けた提言 (2)

(2) 当面の施策に関する提言

① 重点的に標準化を推進すべき分野

1) これまで検討されてきた分野

- ・ 当委員会におけるヒアリング
- ・ ICTタスクフォース、知的財産戦略本部において明示された分野

2) 上記分野に関する今後の進め方

- ・ タスクフォース、知的財産戦略本部の5分野について、当面注視。
- ・ 標準化活動の進捗、国民利用者への影響、競争力向上への貢献の観点から、不断の検証が重要。

② 当面講ずるべき措置について

1) 情報通信審議会における、標準化の検討体制の見直し

- ・ 現在の検討体制 (ITU-T、ITU-R部会)
- ・ 情報通信審議会における会長指示 → 今後の検討体制 (スリムかつ効率的な検討体制)

2) 標準化活動に対する支援の在り方

- ・ デジュール標準、フォーラム標準の特徴 (前者の主体は政府。後者の主体は企業。)
- ・ デジュール標準については、政府が自ら、日本としての意見の集約を図るための効率的な体制を運営。
(民間の標準化機関における、これまでの活動を通じて蓄積された経験、ノウハウの十分な活用 等)
- ・ フォーラム標準については、まずは、民の当事者間による、「情報収集」「情報共有」「フォーラムへの対応に関する意見交換」等を行う検討の場を設置を促進 (※)。
- ・ 「日本からも貢献すべき海外発標準」については、適切な標準化分野に関する調査を実施。

※ 情報収集等に関し、予算リソースを投ずる場合、成果物が関係者に共有される体制の構築が重要。

(3) 今後、更に検討すべき事項について

① 以下の要素を踏まえた、標準化の重点分野の在り方

- 1) 中長期的な研究開発戦略、海外における研究開発動向
- 2) ネットワークレイヤから、プラットフォーム、アプリケーションまで、総合的な重点分野の検証。

② デジュール標準、フォーラム標準、それぞれの場における標準化活動に関する、支援の在り方